

核兵器禁止条約に参加する日本を

核なき世界」を実現するために世界の動き、

被爆者のみなさんの今、

そして、私たちのできることを学びましょう。

2021年は1月22日核兵器禁止条約が発効し、核兵器廃絶へ歴史的な年となりました。賛同国は86か国、批准国は59か国となり、禁止条約を力に流れは確実に前進しています。7月には広島高裁の「黒い雨」判決が「原爆放射線による内部被爆」を認める画期的判決となりました。これも禁止条約を力にしたものと言えます。

3月には締約国会議が開催されます。ドイツ、ノルウェーがオブザーバー参加を決めています。8月にはNPT再検討会議が開催される見通しです。私たちの課題は日本政府へ核兵器禁止条約参加を求める、そして、核保有国に対してNPT条約や再検討会議での約束や合意を続行せよと迫る運動と世論と構築です。

今月3日に発表された核保有5か国の声明はNPT条約の核保有国に課した核兵器廃絶の交渉の努力という約束は確認されていますが、2000年の「自国核兵器の完全廃絶」2010年の「核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別の取り組みを行う」というNPT再検討会議の合意には触れずじまいです。声明の中には核兵器禁止条約への非難の言葉はなくなっています。確実に世論の変化の現れですが、一方、核兵器の近代化計画はすすめられています。

核兵器のない世界へ大きく前進させる力である草の根の運動の前進がもたられます。そのための学習の機会としての原水協学校です。オンラインでの開催ですが、長崎市内では市民会館や原水協事務所（県原水協）など。視聴会場設置も進めています。参加申込は下記長崎県原水協へお願いします。

2022年1月29日（土） 13時開会

九州沖縄原水協学校（完全オンラインにて開催）

○13:00 開会

○13:05 第一講演 土田(つちだ) 弥生(やよい) さん(日本原水協事務局次長)
「核兵器をめぐって、世界の動きと日本の草の根のたたかひの課題」

○13:50 第二講演 本田(ほんだ) 孝也(こうや) さん(長崎県保険医協会会長)
「被爆者認定の行方」

○14:25 休憩

○14:40 分科会

①世界の人々の核兵器廃絶への取り組みや展望、環境危機とのかかわりなど世界を飛び回る、
土田弥生事務局長と語り合う分科会

②被爆の実相を広げ学ぶ活動をどう広げていくか

本田講演を受けて 被爆者の方々も交えて交流しましょう。今が最後のチャンス。

③地域の中で草の根の取り組みをどう広げていくか

それぞれの単位組織の中や地域でのとりくみの交流と学びあい。

○15:30 全体会&分科会のまとめ

○16:00 閉会